

# 居宅介護支援 (ケアマネジメント)

ご利用様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成します。そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。



お問い合わせ先

## 居宅介護支援 周布事業所

〒697-1321 島根県浜田市周布町イ61番地1  
(トライアル浜田店敷地内)  
TEL.0855-26-1212 / FAX:0855-26-1120

主なサービス

### 01 相談対応

介護でのお困りごとをお伺いします。

### 02 ご自宅訪問

ご本人様・ご家族様の状況を介護支援専門員(ケアマネジャー)が聞き取りをし適切なプランを考えます。

### 03 申請手続きの代行

※介護サービスを利用するには行政に申請をする必要があります。

### 04 介護計画書(ケアプラン)の作成

ご本人様に合った介護計画書を作成致します。

### 05 介護サービス、福祉用品の相談対応

### 06 介護保険適用の住宅改修の相談対応



すふの縁側



建物内にコミュニティスペース「すふの縁側」を設け、ご利用者様の作品展示やご家族様からの介護に関する相談を受け付けています。お買い物や外出のついでに、気軽にお立ち寄りください。